

平成 26 年度 第 3 回細胞検査士会役員会議議事録案

日時：第 56 回日本臨床細胞学会春期大会 平成 27 年 6 月 11 日 14 時 00 分～14 時 30 分

場所：ホテル一畑 サンシャイン B 1 階

【役員出席者】

出席：〔会長〕石井 保吉〔副会長 2〕伊藤 仁，是松 元子

〔幹事 34〕片山 博徳，大塚 重則，仲村 武，平田 哲士，河原 明彦，上野 喜三郎，竹中 明美，南部 雅美，小川 勝成，小松 京子，古田 則行，服部 学，大野 喜作，三宅 真司，青木 潤，阿部 英二，遠藤 浩之，及川 洋恵，蒲 貞行，笹井 伸哉，矢野 恵子，田上 稔，畠 榮，畠山 重春，羽原 利幸，原田 仁稔，廣井 禎之，深澤 政勝，藤井 和晃，丸田 淳子，三宅 康之，山城 篤，山本 秀巨，鷺谷 清，〔監事 1〕安松 広光（敬称略）

会の成立：役員 47 名中 38 名出席，委任状提出 6 名，仲村庶務委員長が成立を宣言

議長選出：役員会運営に関する細則第 6 条により，片山総務委員長を選任

議事録作成：庶務委員会（丸田幹事，仲村委員長）

議事録署名人：石井会長，安松監事

石井会長挨拶：会長期間中の協力に感謝している。また，「子宮の日」の活動に 30 都道府県の協力が得られていることにもお礼を述べる。自分なりに掲げたことは 8 割達成出来たと思う。専門医会，学会とも良好な関係を保ち，ワークショップなども検査士が主催することが出来た。

次年度は伊藤会長はじめ，新役員も若返り，新しい力または方向性を持って，和が崩れることなく，うまくまとまっていくように希望する。

伊藤新会長：推進協会の解体から公益社団法人の設立において，幹事の皆様の多大なる功績に対し感謝する。来年には IAC さらに 50 周年記念事業を控え，幹事の皆様へはさらにご支援を頂きたい。副会長 4 期 8 年の経験を生かして，次世代の細胞検査士会を運営して行きたい。

1. 報告，確認事項

役員会みなし決議：平成 27 年度事業計画案・予算案

役員会運営に関する細則第 5 条 2 により，役員会 ML にて片山総務委員長を議長に，平成 27 年 2 月 23 日(月)23 時～26 日(金)20 時の間に審議し，全幹事 45 名の賛成を得て，議決，承認した。

2. 審議結果

1) 第 1 号：平成 26 年度事業報告，第 2 号議案：平成 26 年度収支決算

議案書の通り事業報告，会計報告，監査報告を一括審議し，議決，承認した。

2) 第 3 号議案：平成 27 年度事業計画，第 4 号議案：平成 27 年度予算

みなし決議に変更ないことを確認した。

3) 第 5 号議案：監事の推薦

監事候補として上野 喜三郎氏，片岡 秀夫氏を推薦することを審議，議決，承認し，検査士会定時総会に議案提出とした。

4) 第 6 号議案：日本細胞診断学推進協会細胞検査士会会計処理規程から細胞検査士会会計に関する細則への変更

継続審議とし，第 2 回役員会での議決を予定する。

5) 第 7 号議案：日本細胞診断学推進協会細胞検査士会会計処理規程から細胞検査士会会計に関する細則への変更

継続審議とし，第 2 回役員会またはそれ以降の議決を予定する。

- 6) 第8号議案：各委員会の会計処理指針から細胞検査士会各委員会の会計処理要綱への変更
廃案とし、経理委員会の内規または申し合わせ事項にする。
- 7) 第9号議案 経理委員会の会計処理指針から経理委員会会計処理要綱への変更
廃案とし、経理委員会の内規または申し合わせ事項にする。

3. 審議内容

1) 役員会みなし決議：平成27年度事業計画案・予算案 総務委員会

- Q：チーム医療協議会の年会費200,000円を本部経費に計上した結果、合計で139,000円の減額予算となる。雑費の100,000円、消耗什器備品30,000円、旅費交通費9,000円の減額分がこれに該当するののか。ならば、26年度のチーム医療協議会の年会費の支出項目はどのように処理するののか。また、経理委員長からの報告にあった200,000円との差額61,000円については増額予算と考えるののか。
- A：チーム医療協議会の今年度年会費は雑費より100,000円の支払い済。H27度より事務経費などの関係で200,000円になる。今年度、消耗什器備品費として30,000円はポータブルプリンター代として計上した。9,000円の旅費交通費はチーム医療協議会の会議用である。H26年度にプリンターは購入していないのでH27年度の消耗什器備品費には計上しない。チーム医療協議会の会議用交通費9,000円はH27年度の本部へ旅費交通費として計上した。

経理委員会

- Q：実質的に会議費等を前年度実績より減額されているが、決算の予想実績から問題ないと御判断されたののか？
- A：平成27年度本部経費予算案は、選挙費用の支出は無く、チーム医療協議会の支出増、学会時の役員会等の会議費の支出増が加わりました。それ以外は前年に比べ大きな差はありません。
- Q：本来は、会場費は大会長が工面されるものと理解しているが、仮に不足が見込まれる場合は、大会長が事前に学会に補助を求めるのが妥当ではないかと考える。
- Q：この学術集会（学会時の役員会開催費用は「室料」という形で学術集会（大会）長から請求されているののか？それとも学会法人からの請求（とすれば名目は？）なののか？この辺りの請求根拠（理由）についてはどのような説明を受けられたののか？
- A：横浜の学会以前は学会開催の会長に負担して頂いた。横浜の学会より、検査士会、専門医会ともに会議を負担するように理事長と協議した結果、公益社団法人化されたことを機に専門医会、検査士会は共に自立し会議費は横浜の学会から自分たちで予算立てしようという事になった。
- Q：そのような重要な節目の変更事項は、役員会、総会でもご連絡頂く配慮を役員として、会員として執行部に期待する。
- Q：50周年記念事業予算に対する過不足が生じた場合の経理処理はどうか。
- A：平成24年までは積立金として、経理委員会が特別会計として管理していた。平成25年の法人化に伴い、検査士会の記念事業準備口座に移し、現時点では500万円になる。いずれは本部経費から独立して記念事業準備口座の会計を施行した場合、その報告書も別に作成すべき。この準備金のより良い管理方法・運用方法は今後、皆様と考えながら会計を実施すべきと思う過不足が生じた場合、現在すぐに明確なご返事ができない。学会の検査士会口座繰越金から補填してもらうために、検査士会として学会に早めから働きかけることぐらい。

都道府県代表者委員会

- Q：会議費124,000円（昨年より10,000円増額）の中には学会への会場費支払いが含まれているののか。役員会等の会議費」と300,000円であるが、この「等」には都道府県代表者会議は含まれていないののか。
- A：会場の往復の交通費として今回、一人2000円×47都道府県代表者の方々の分の予算請求をした。

精度保証委員会

Q：他委員会より旅費交通費が多いのは、小委員会ごとの会議を開催する必要性からか。小委員会の人数や会議頻度が事業計画に明示されていない。

A：小委員会の会議のためである。小委員会は、細胞診標本作製マニュアル「泌尿器」の改訂と新規に「消化器」の2委員会を立ち上げ予定。各小委員会を全国各地から構成し、名程で、1名の交通費を平均15,000円程×10名で15万円。細胞検査士教育セミナー時のセルフアセスメント会議で精度保障委員3名の交通費が約5万円で20万円とした。会議頻度は年1回を予定あとはメール等で行う。

50周年記念事業準備委員会

Q：記念誌発刊事業など予算がある程度かかると思われ、現在、年間2,000,000円の準備金を積み立てているが、増額の要否などの御見解はどうか

A：積立金は最終的には900万円になる予定。50周年記念事業の予算案1250万円の70%にあたる。残り30%は、参加費や企業の協賛金・広告料などの予測しづらいお金に頼ることになる。積立金の増額が可能であれば、経理委員会と相談する。

その他

Q：電子会議の期間が三日間は短い、せめて一週間はほしい

A：細胞検査士会予算案を2月末までに学会に提出するため、また必要な書類の準備に時間がかかり、短期間の審議期間となった。

Q：公益社団法人日本臨床細胞学会として、子宮の日のような公益目的事業に配布用啓発資料等を作成してもらうように働きかけることも必要と思う。

2) 50周年記念事業について

理事会で17年秋の学会開催地が決定したら、新役員会で50周年記念事業開催地を決めたい。50周年記念事業の予算1250万円に対し、今のままでは900万円しか集まらない、なんとか次年度以降の予算で増額を今後検討してほしい。

(消費税が10%になるのも考慮する必要がある、こちんまりとやるのも良い)

(細胞学会にも協力してもらったらどうか)

(次の予算の時に100万円増額する方法)

(50周年記念事業予算案を作って、不足分を細胞学会の検査士会予算から賄う)

3) その他の発言

(1) 青木幹事：がん拠点病院設置要件細胞検査士名が入ったが資格名が明記されたからには養成基準もしっかりとしたものにして欲しいと、厚労省の担当官から指摘されたことを大学関係者から聞いた。大学卒業時に資格が得られることが問題視されており、細胞検査士会の今後の活動において頭に入れておいていただきたい。

(2) 青木幹事：石井会長は学会での細胞検査士の発言力を高めるためにもっと正会員になって欲しいと言われているが、準会員になった細胞検査士には後ろめたさを感じる人もいる。公益社団法人化は多くの細胞検査士が準会員になったから実現した。本当に発言力を高めるためには理事や評議員が増えなくてはならない。会長は目標とする理事数、評議員数を想定されておられるのか。目標数がきまれば、評議員を目指すという目的が具体化し細胞検査士の学術活動もより活発になると思う。

石井会長：将来的に10名理事は難しいかもしれない。しかし、専門医会とも現在は良い関係にあり、焦らずに細胞検査士を前に出すような学会にしたい。

議事録署名人 石井 保吉
安松 弘光